

## ③集合契約コース

「集合契約」に参加している病院やクリニックなどで、特定健診の基本的な検査項目のみを受診できるコースです。かかりつけの病院やお住まいに近い病院で受診したい方におすすめです。

### <ご注意ください>

- ・受診期間は、本案内が届いた日以降から**2025年3月31日までの間**です。  
ただし、**1月以降は予約がとりにくい場合もあるため、なるべく早めに予約・受診**していただくことをおすすめします。
- ・**お住まいの市区町村の集団健診でも受けられる(兵庫県神戸市・小野市など)**場合があります。  
詳しくは市区町村の健診担当窓口にお問い合わせください。

### 1 受診機関 選択

健診を受けたい医療機関が集合契約コースで受けられるかを、まずご確認ください。

#### 確認方法は以下の3点です

- ①受診を希望する病院に「**受診券を使って特定健診を受けることができるか(集合契約※に参加しているか)**」を問い合わせる。
- ②インターネットで検索するか、下記の二次元コードを読み取って、申し込みサイトにアクセスする。

【検索ワード】 **健保連健診**

【二次元コード】



【パスワード】

**ガイドブックでお知らせしています**

- ③当組合 健康管理課 (TEL 078-360-8617) に問い合わせる。

※「集合契約」は全国約 50,000 機関で実施している特定健診で、あらゆる地域にお住まいの方が利用できます。

### 2 申し込み

直接、ご希望の医療機関に「特定健診」を受診したい旨を伝えて申し込みます。ただし、医療機関によって以下のような条件がありますのでご注意ください。

- ・医療機関の所在地に住民登録がある方のみ受診可  
(東京都港区・東京都府中市など)
- ・受診できる期間が限られている

### 3 健康診断 当日

同封の「**特定健康診査受診券(黄色)**」と「**健康保険証**」を持って受診します。

※受診券がない場合は受診できません。当日必ずご持参ください。

※**受診日の時点**で当組合の資格を喪失している方は受けられません。

**子宮がん検診や乳がん検診を実施している医療機関で受診すれば、  
特定健診と婦人科検診を同日に受けられます(別途費用発生)**